

●担い手との意見交換実施状況（平成 28 年度）

平成 29 年 4 月

（公財）三重県農林水産支援センター

農地中間管理事業に係る農業者等との意見交換については、市町、JA等の協力を得ながら、県の地域事務所ごとに設置された「農地中間管理事業推進チーム」・当センター（機構）が地域に出向き、事業活用の説明・啓発と併せて、事業の円滑な実施に向けての課題・要望等について意見交換を行いました。

その他、県内の農業法人会、稲作経営者会議、指導・青年農業士会、担い手ネットワークの会員とは、役員会、総会、研修会等の場に県推進チーム・機構が出席し、個別に意見交換を行いました。

なお、これらの取り組みを通じて、平成 29 年 3 月 15 日「農地中間管理事業の活用による農地集積・集約化の促進に関する協定」を締結し、相互の連携と協力をより強化することとなりました。

*平成 28 年度実施状況

期間	開催回数	備 考
周年	97回	・各地域の担い手（集落や個別）との意見交換含む ・代表的な意見交換の概要は別紙のとおり

*上記連携協定の内容は、別途当機構HPにおいて確認いただけます。

担い手農業者との意見交換（結果概要）

開催日	参加者	主な意見	平成28年度の改善点
平成28年 6月2日	三重県指導農業士連 絡協議会役員、県、 機構 参加者数：18名	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業の活用が受け手にとってどのようなメリットがあるのかを、もっとPRすべきではないか。例えば、受け手間の権利移転の事例もみられるなか、受け手の交代が、事前の話し合いでスムーズに進むことや、その手続きも簡便に出来ることなど。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構から転貸を受けた受け手の声を記事にする取り組みに、県とともに着手しているところです。
平成29年 1月23日	三重県稲作経営者会 議役員、農業会議、 機構 参加者数：12名	<ul style="list-style-type: none"> ・県内では物納貸借契約が相当行われていると思われるなかで、賃借料は金納しか扱ってもらえないことが、機構活用が進まない一因ではないのか。 ・農地利用最適化推進委員との連携・強化が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の県による実態把握によって、約4割程度で物納契約が行われている状況がわかったことから、このことも含めて機構活用による農地の集積の視点から、機構にWGを設置し検討しているところです。 ・平成29年3月、担い手組織や農業会議との連携協定を締結したところであり、今後はこれを踏まえ、農地利用最適化推進委員との意見交換・情報提供・共有を強化することとします。